

新規事業採択時評価結果（平成20年度新規事業化箇所）

事業の概要

事業名	一般国道3号 鳥栖拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	自：佐賀県鳥栖市姫方町 至：佐賀県鳥栖市酒井西町	延長	2.4km		
<p><b>事業概要</b></p> <p>一般国道3号は、九州の大動脈であり、北九州市門司区を起点に鳥栖市、久留米市等主要な都市を南北に縦断し、鹿児島市へ至る延長約400kmの幹線道路である。</p> <p>そのうち鳥栖拡幅は、鳥栖市姫方町から鳥栖市酒井西町間であり、交通混雑の緩和や交通環境の改善、並びに開発計画の支援を目的とした延長2.4kmの4車線道路である。</p>					
<p><b>事業の目的、必要性</b></p> <p>鳥栖市は、九州の道路交通のクロスポイントに位置しており、市街地流入交通に加え、通過交通が市街地内に入っていることから、地域の主要幹線道路の混雑は著しい状況にある。特に一般国道3号沿線では、その交通立地特性から鳥栖商工団地及び鳥栖流通業務団地といった物流拠点が集積しているとともに、南北方向の都市間交通が集中していることから常時飽和状態を呈しており、円滑な都市活動を営む上で、早急な幹線機能の回復が求められている。</p> <p>本道路は、鳥栖市街地のラダー型道路網を構成する東側南北方向の柱軸道路として鳥栖市街地の強固な外郭を形成するものであり、同区間の機能回復、並びに周辺道路網の混雑緩和を図り、物流拠点等の支援に寄与するものである。</p>					
全体事業費	77億円	計画交通量	40,100～43,800台/日		
<p><b>事業概要図</b></p>					

<b>関係する地方公共団体等の意見</b>	
<p>一般国道3号改良促進期成会*（会長：久留米市長）より、国土交通本省、九州地方整備局に対し、毎年1回程度の整備促進の要望活動が行われている。</p> <p>※平成6年7月8日に国道3号沿線の自治体4市3町にて発足</p>	

<b>事業採択の前提条件</b>	
<p>便益が費用を上回っている。</p> <p>円滑な事業執行の環境が整っている。（都市計画決定 H19.3.23）</p>	

事業評価結果

担当課：道路局国道・防災課  
担当課長名：下保 修

費用対便益	全体事業費 B/C	3.8	総費用：59億円 （事業費：50億円 維持管理費：8.6億円）	総便益：226億円 （走行時間短縮便益：205億円 走行費用減少便益：15億円 交通事故減少便益：5.7億円）	基準年 平成19年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=3.5（交通量 -10%）	B/C=4.2（交通量 +10%）		
		事業費変動	B/C=3.5（事業費 +10%）	B/C=4.2（事業費 -10%）		
		事業期間変動	B/C=3.6（事業期間 +20%）	B/C=4.0（事業期間 -20%）		
事業の影響	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	<p>根拠</p> <p>渋滞差点を解消する。（姫方交差点、曾根崎交差点：現況旅行速度約25km/h）</p> <p>【渋滞損失時間の改善】 並行区間：約7.2万人時間/年（H18現況） （H17センサ区間No.：1002） 削減量：約7.2万人時間/年（約7.2万人時間/年 → 0万人時間/年）</p> <p>【1kmあたり渋滞損失時間】 並行区間：約3.1万人時間/km年（H18現況） 【佐賀県平均：約1.5万人時間/km年（約2.1倍）】</p> <p>【渋滞度曲線】 佐賀県内センサ区間の上位2割に含まれる。（56位/403区間）</p>		
		事故対策	○	<p>死傷事故率が高い区間の事故の減少が見込まれる。</p> <p>【死傷事故率】 単路部：約243.5件/億台キロ（現況）【佐賀県平均比：約3.3倍】 交差点部：約277.2件/億台キロ（現況）【佐賀県平均比：約2.5倍】 【佐賀県平均 単路部：約73件/億台キロ 交差点部：約112件/億台キロ】</p>		
		歩行空間	-	<p>通学路であり、歩行者交通量159人/12hである区間に3.5mの自歩道が設置され、自歩道環境の改善が見込まれる。2.4m→3.5m</p>		
	社会全体への影響	住民生活	○	<p>鳥栖基山地域から久留米地域への利便性が向上する。（約3分）</p>		
		地域経済	○	<p>事業箇所の沿線には、鳥栖流通業務団地が造成、平成18年4月より分譲を開始しており、今後の大型車の通行等について物流の効率化を支援する。</p> <p>既存の商工団地（商工団地北交差点）から鳥栖I.C.までの所要時間が約3分短縮され、物流を支援。（6分→3分）</p>		
		災害	-	<p>注目すべき影響はない。</p>		
環境		○	<p>鳥栖市街地[人口約6.5万人]を通過する道路で、現況72dB(夜間)の騒音であり、当事業によって沿道環境が改善される。沿道72dB(夜間)→70dB(夜間)</p>			
	地域社会	○	<p>日常活動中心都市（鳥栖市及び久留米市）へのアクセス性が向上する。</p>			
事業実施環境		◎	<p>一般国道3号改良促進期成会から積極的な要望活動が行われており、地元の期待も大きい。（都市計画決定 H19.3.23）</p>			

採択の理由

費用対便益は、3.8と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件は確認できる。

この道路整備により地域の需要に対応した容量が確保され、交通の効率的な誘導を行うことで、交通混雑の緩和、交通環境の改善、及び開発計画の支援が図られ、その整備効果は高いものと判断される。

以上より本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。